2024 年 10 月

「金沢緑地（3 号地エリア 2）施設改良工事」

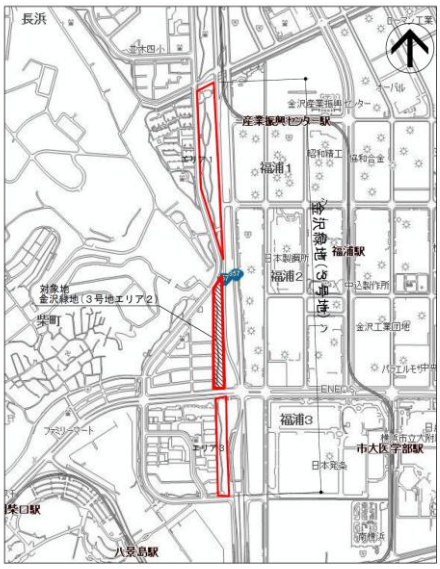

公園利用者の安全で快適な公園利用を確保するために、緑地内広場や園路の改良工事を行わせていただきます。安全衛生管理に取り組みながら、改修業務に邁進いたします。

◎工事名 金沢緑地（3 号地エリア 2）施設改良工事
◎工事場所 金沢区柴町 357 番
◎工　期 令和 6 年 10 月 4 日～令和 7 年 3 月 12 日まで

＜平板舗装撤去の様子＞
既設の小舗石舗装や平板舗装を撤去し、アスファルト舗装の敷設をします。園路がバリアフリーとなります。

＜石積み撤去の様子＞
園路幅を広げるため、北側エリアにある石積みを積み直します。

＜園路沿い樹木の剪定・伐採の様子＞
園路の両脇に密生する樹林地の剪定・伐採をさせていただきます。現地調査し、個々の樹木状態を確認しながら剪定木と伐採木を選別の上、施工させていただいています。